丘のまち

Biei Public Relations

びえい

5

MAY. 2012

No. 1008

今月の内容

② 平成24年度公共工事
⑥ 行政区長紹介・結婚祝品制度
⑦ まちづくり寄附の状況
⑧ 美瑛町日本で最も美しい村通信
⑨ フォトインフォメーション
⑩ すこやか広場
⑪ 脳ドックのお知らせ
⑫ 特定健康診査・特定保健指導
⑬ 大雪地区広域連合予算の概要
⑭ 都市建設課からのお知らせ
⑮ 生涯学習課だより
⑯ 消防だより
⑰ くらしのおしらせ
⑳ 美峰通信
㉑ 戸籍の窓

the most beautiful villages in japan

平成24年度公共工事

今年も町をはじめ、北海道が皆さんの生活や産業に関わる道路・水道などの社会資本基盤整備を進めていきます。

工事期間中は、交通規制や騒音などにより、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

昨年度、改良整備された瑛進北瑛線の道路（上）と新築した図書館（下）

工事に関する問い合わせ

- ○都市建設課　92－4429
- ○水道課　92－4464
- ○商工観光課　92－4321
- ○住民生活課　92－4294
- ○保健福祉課　92－4245
- ○生涯学習課　92－4141
- ○学校教育課　92－4144
- ○総務課　92－4316

工事＝○　委託業務＝□

番号	事業名	場所	事業概要	予定工期	所管
1	テレビ受信障害対策設備撤去工事	町内	病院、消防、役場、南町公住の受信障害対策アナログ共聴設備の撤去	5～8月	住民生活課
2	旭町団地3号棟建設工事	旭町	鉄筋コンクリート造 2階建 1棟8戸 2LDK(4戸) 1LDK(2戸) 3LDK(2戸)	6～1月	住民生活課
3	東町団地屋根改修工事	東町	S52・53年度建設 平屋建 11棟32戸 二重屋根	7～10月	住民生活課
4	丸山職員住宅屋根改修工事	丸山	S45年度建設 2階建 1棟12戸 二重屋根	8～10月	住民生活課
5	高齢者福祉住宅2号棟建設工事	西町	木造平屋建 15戸	9～2月	保健福祉課
6	高齢者福祉住宅2号棟外構工事	西町	外構工事	12～3月	保健福祉課
7	道の駅改修工事	本町	物置増設　厨房部改修	5～8月	商工観光課
8	旭町3・4丁目3号線 道路改良舗装工事	旭町	改良 L=252m　舗装 L=252m 配水管布設替 L=266m	5～8月	都市建設課 水道課
9	東町1・2丁目2号線 道路改良舗装工事	東町	改良 L=246m　舗装 L=246m 配水管布設替 L=287m	5～8月	都市建設課 水道課
10	西町中町2丁目線 排水工事	本町	排水溝設置 L=250m	4～6月	都市建設課
11	美瑛駅公共駐車場整備工事	栄町	通路 L=19m W=6.5m	5～7月	都市建設課
12	丸山公園改修工事	丸山	園路・池	6～9月	都市建設課
13	なかよし公園改修工事	西町	トイレ　園路・遊具	6～11月	都市建設課
14	消火栓取替工事	町内	双口消火栓 4基	9～11月	水道課
15	学校遊具改修工事	町内	美瑛小学校雲梯 美瑛東小学校すべり台	4～7月	学校教育課

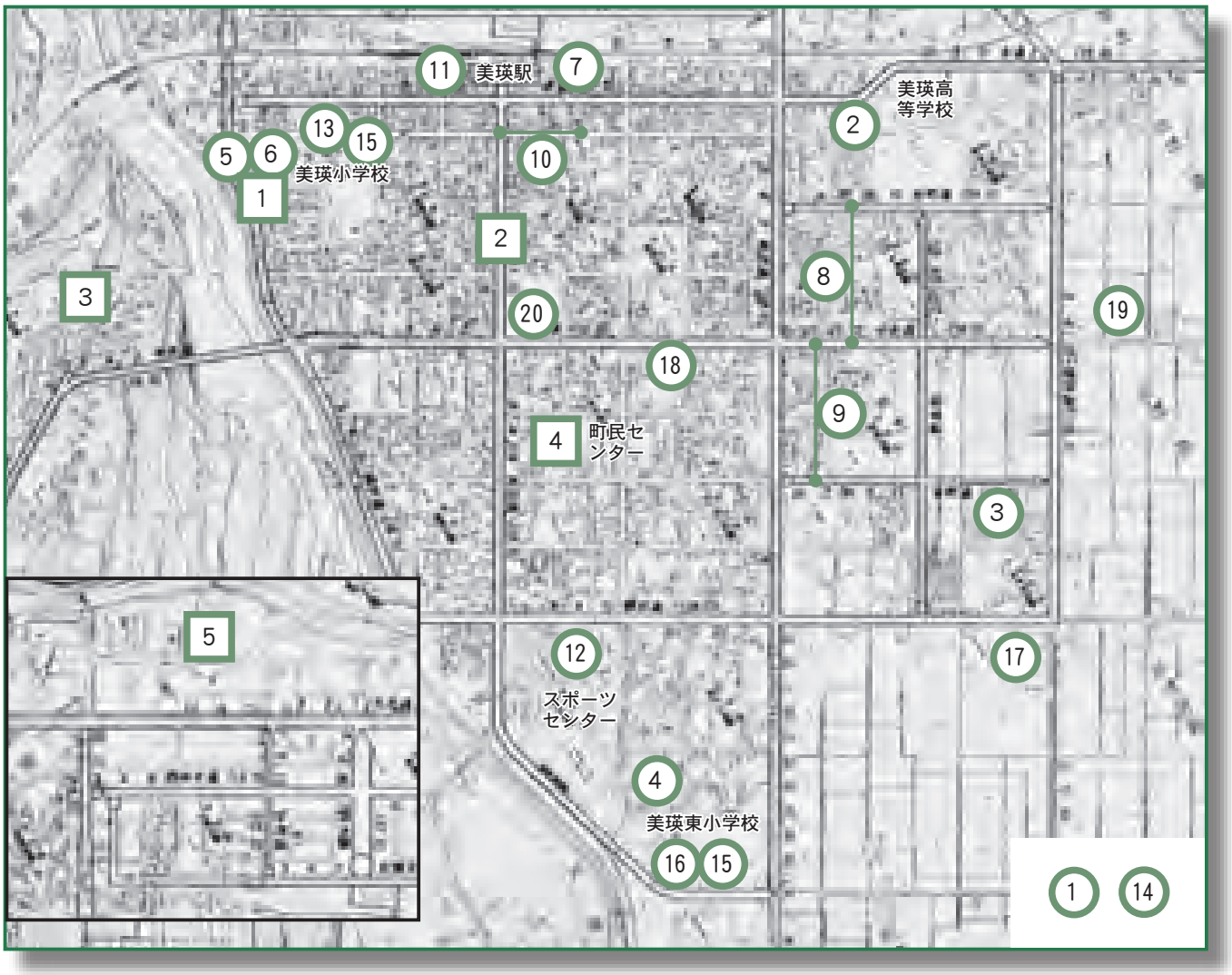

番号	事　業　名	場　所	事　業　概　要	予定工期	所　管
16	美瑛東小学校ＰＣ教室冷房機設置工事	丸　山	天井露出型エアコン 1台設置	4～6月	学校教育課
17	体育館ウレタン塗装	町　内	美瑛中、美馬牛中屋体ウレタン塗装	7～1月	学校教育課
18	図書館外構工事	幸　町	A=1,800㎡　駐車場ほか	4～7月	生涯学習課
19	ふれあい運動広場センターハウス塗装工事	原　野	屋根塗装　外壁塗装	4～7月	生涯学習課
20	役場庁舎前フラッグポール及び時計付照明灯設置工事	本　町	フラッグポール、時計付照明灯設置	4～5月	総務課
1	高齢者福祉住宅2号棟建設工事実施設計委託・監理委託	西　町		4～1月	保健福祉課
2	丸山通り線 基本設計業務	町　内		5～8月	都市建設課
3	憩ヶ森公園 概略調査設計業務	憩　町		5～8月	都市建設課
4	ことぶき公園 調査・実施設計業務	寿　町		5～8月	都市建設課
5	下水処理場改築・更新事業委託	大　町	水処理設備・監視設備・電気設備	4～3月	水道課

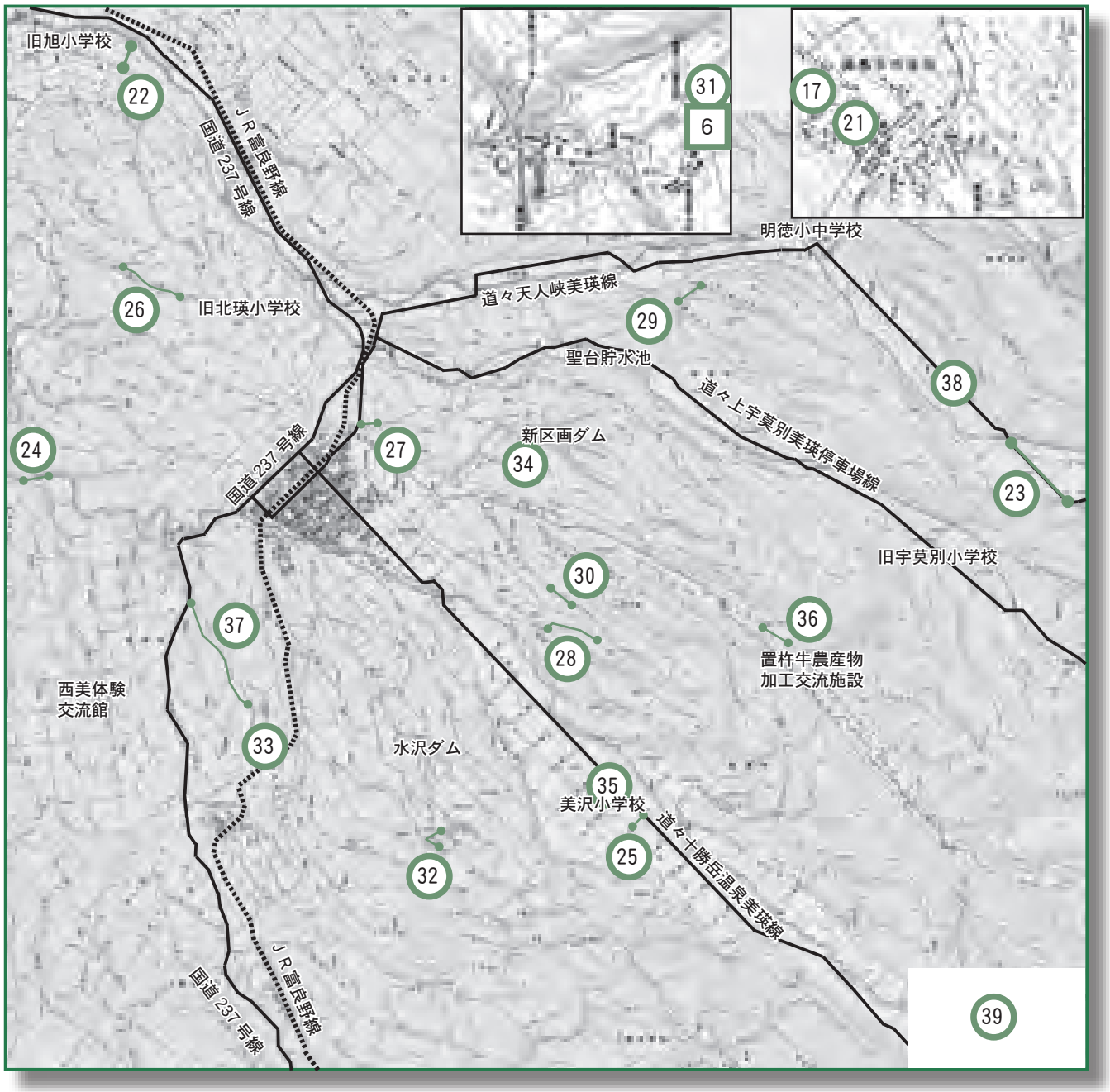

工事＝ ○　委託業務＝ □

番号	事　業　名	場　所	事　業　概　要	予定工期	所　管
21	美馬牛団地屋根改修工事	美馬牛	S53年度建設 平屋建 1棟4戸 二重屋根	7 ～9月	住民生活課
22	旭第３線 道路改良舗装工事	旭	改良 L=500m　舗装 L=500m ※用地測量業務	8 ～11月	都市建設課
23	朗根内上俵真布線 道路改良舗装工事	俵真布	改良 L=1,300m　舗装 L=1,300m ※用地測量・設計業務	5 ～1月	都市建設課
24	美園村山線 道路改良舗装工事	美　園	改良 L=80m　舗装 L=80m　橋梁下部工積ブロック L=70m ※実測線・用地測量・設計業務	10～2月	都市建設課
25	美沢17線 道路改良舗装工事	美　沢	改良 L=100m　舗装 L=100m 配水管布設替 L=128m ※実測線・用地測量・設計業務	10～12月	都市建設課 水道課
26	北瑛旭第6線 道路改良舗装工事	北　瑛	改良 L=1,000m　舗装 L=1,000m 配水管布設替 L=1,030m ※用地測量・設計業務	5 ～2月	都市建設課 水道課

番号	事　業　名	場　所	事　業　概　要	予定工期	所　管
27	新区画明治線 道路改良舗装工事	明　治	改良 L=200m　舗装 L=200m ※実測線・設計業務	10～12月	都市建設課
28	藤野川向線 道路舗装工事	藤　野	防塵処理 L=950m	4 ～7月	都市建設課
29	横牛中宇莫別線 道路舗装工事	横　牛	防塵処理 L=700m	4 ～7月	都市建設課
30	藤野協成川改修工事	藤　野	河川改修 L=100m	12～1月	都市建設課
31	美瑛浄水場設備更新工事	白　金	温水ボイラー 温水配管 1式	7 ～10月	水道課
32	2・3号幹線連絡管新設工事	福　富	連絡管路工 L=960m	4 ～9月	水道課
33	平和地区新栄・憩支線滅菌器新設工事	美馬牛	滅菌器 1基	9 ～12月	水道課
34	水質監視設備新設工事	新区画 五稜	白金地区　五稜地区　各1基	4 ～7月	水道課
35	学校地下タンク改修工事	美　沢	地下タンク内面FRPライニング施工	4 ～7月	学校教育課
36	道営負担事業 置杵牛地区	置杵牛	白金美瑛線　舗装 L=1,000m	5 ～8月	北海道 (都市建設課)
37	美瑛美馬牛川河床整理工事(仮称)	美馬牛	河道掘削 L=2,000m	5 ～9月	北海道 (都市建設課)
38	道営経営体育成総合整備事業 朗根内地区	朗根内	区画整理A=52.4ha　農業用用排水路 A=74.2ha　調査設計	4 ～3月	北海道 (農林課)
39	防災無線整備事業	白　金 美　沢	中継局・再送信支局設置 屋外支局整備　戸別受信機整備	7 ～12月	総務課
6	上水施設維持管理業務委託	町　内	平和・五稜・本町・白金地区取水砂あげ、施設草刈り、浄水場雪おろしなど	4 ～3月	水道課
7	町有林管理事業	町　内	造林 A=36.8ha　下草刈 A=132.0ha 間伐 A=27.8ha　主伐 A=33.5ha	4 ～3月	農林課

工事にご協力をお願いします

問合せ　都市建設課☎ 92-4449

交通事故防止のために

わき見運転・スピードの出しすぎなどの危険運転を防止するため、交差点付近の路面に細かな溝を掘ることにより、通行する車両の運転手に振動や音で注意を促し、交通事故の予防を図っています。

本年度も、危険が予想される次の個所に同様の工事を実施します。

皆さまにご不便をおかけしますがご協力をお願いいたします。

【施工箇所】

①丸山通り線　美瑛東小学校前横断歩道付近

②五稜美瑛線・大村美瑛線交差点

見通しの悪い交差点付近

①美瑛東小学校前

②大村美瑛線交差点

なかよし公園が使用できなくなります

なかよし公園（西町1丁目）は改修工事のため使用ができなくなります。

ご利用いただいている皆さまには、大変ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

【使用休止期間】

6月1日～11月30日

行政区長の皆様を紹介します

皆様の暮らしと、町のさまざまな業務とを結ぶ仕事などをしていただきます。よろしくお願いします。（敬称略）

行政区名	区長名	住所	町内会区域
旭	上田　昌宏	旭第４	旭第1～8、中央、北星
北瑛	藤田　康夫	北瑛第２	北瑛
大村	高谷　和秀	旭町３丁目 13-30	大村、ケアハウスびえい
美田	大市　昇	美田第２	美田、美田夕張
五稜	松村　邦夫	五稜第１	五稜第1、5
二股	鎌上　義男	二股日進	二股
瑠辺蘂	中澤　朝雄	瑠辺蘂北斗	瑠辺蘂第1～4、栄進、共和、平和、北斗
美馬牛	髙橋惣四郎	美馬牛第１	美馬牛第1、2、旭新、大成
美馬牛市街	横山　悟	美馬牛北１丁目 1-6	美馬牛第1～3町内
新星	笠原　信夫	新星第４	新星第1～5、妙見、常盤、御牧、みどりケ丘
三愛	渡部　博之	福富瑛進	瑛進、憩、大曲、みどり
福富	佐渡　志郎	豊栄	福美沢、間宮、豊栄
水沢	大島　一之	水沢	水上、水沢新生、水沢、清水ケ丘、春日台
原野	野村　栄一	美瑛原野２線	原野1～4線
美沢	本山　久和	美沢早崎	美沢美瑛共和、共生、新生、共立、中央、希望、早崎、美生、川向
白金	永井　忠	白金	白金
藤野	千葉　信義	藤野第２	藤野第1、東和、協成、原野5線
新区画	神成　一弘	新区画向上	新区画、向上
置杵牛	岡崎　隆	置杵牛中央	置杵牛下精美、上精美、中央、協英
明治	白田　安弘	明治	大三、明治、沼崎
下宇莫別	向井　孝夫	下宇莫別第５	下宇莫別第1～3、朝日、第5
中宇莫別	丸山　政明	赤羽	赤羽、中宇莫別
上宇莫別	入江　光彦	上宇莫別拓殖	上宇莫別
横牛	松家　貴宏	横牛第２	横牛
朗根内	舟木　正登	朗根内更生	朗根内
俵真布	福田　弘行	俵真布中央	俵真布
北区	大西　進	花園２丁目 2-30	扇町、大町、北町、花園第1
西区	藤原　健次	花園５丁目 2-1	花園Ｃ、憩町第1、憩町憩、憩が丘
中央１区	濱塚　光政	栄町４丁目 4-6	西町1～4丁目、栄町1～4丁目
中央２区	松藤富士男	本町３丁目 1-28	本町1～4丁目、中町1～4丁目
東区	小野功太郎	旭町１丁目 11-14	旭町第1～2、白樺、錦町、東町第1、2、中央
南区	大瀬　武夫	寿町４丁目 4-14	幸町第1、2、寿町第1、2、南町第1～3、丸山

美瑛町結婚祝品制度について

町民の方が結婚し、次の要件のすべてを満たしている場合に、町から結婚祝品を贈るものです。

◇新郎・新婦のいずれかが、住民であり現に居住していること。
◇新郎・新婦とも結婚日から４週間以内に町民となり同居して定住する意思があること。
◇新郎・新婦のいずれかが、すでに結婚祝品を受けていないこと。

申請・問合せ／総務課総務係（電話 92-4316）

結婚祝品目

品目	製作者	内容	備考
木々の丘	貴妃花	木製レリーフ	
メモリアルクロック マグカップ２客	皆空窯	陶芸製品	どちらか１点
キャビネ写真（額付）	拓真館	風景写真 （24.5cm × 29.5 ㎝）	オリジナル写真たて付き
ステンドグラス	ステンドグラスアトリエ「ジョバンニ」	ガラス工芸ランプ	
商品券	美瑛商工業協同組合	商品券 500 円× 20 枚	

「丘のまちびえいまちづくり寄附」の状況について

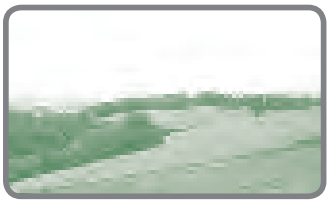

「丘のまちびえいまちづくり寄附」に、全国の美瑛を思う方々から寄附をいただきました。いただいた寄附は、いったん「丘のまちびえいまちづくり基金」に積み立て、寄附の目的に応じて有効に活用させていただきます。

ご協力をいただいた皆様に感謝を申し上げますとともに、寄附の受け入れ状況などについて公表いたします。

平成 23 年度寄附件数および寄附金額

※（　）内は平成 22 年度の実績

寄附件数　26 件（30 件）
寄附金額　2,273,072 円（2,535,000 円）

◎寄附をいただいた方々

	寄附者名	住所	金額	使途の指定
1	簡　瑞祥　様	東京都	100,000 円	自然環境及び景観の保全形成
2	白取秀樹　様	旭川市	300,000 円	指定なし
3	河野良司　様	山梨県	10,000 円	自然環境及び景観の保全形成
4	戸島　昭　様	美瑛町	30,000 円	自然環境及び景観の保全形成
5	横田美瑛・美丘　様	大阪府	10,000 円	自然環境及び景観の保全形成
6	永松　晃　様	大阪府	20,000 円	健康増進及び福祉の向上に関する事業
7	入谷信昭　様	非公表	非公表	まちづくり活動の推進に関する事業
8	山田祥司　様	非公表	非公表	自然環境及び景観の保全形成
9	星野義延・順子　様	非公表	非公表	自然環境及び景観の保全形成
10	横山　道　様	非公表	非公表	その他目的達成に必要な事業
11	松田恭治　様	非公表	非公表	その他目的達成に必要な事業
12	田中忠雄　様	千葉県	80,000 円	自然環境及び景観の保全形成
13	羽田野　亮　様	神奈川県	15,000 円	その他目的達成に必要な事業
14	水上節子　様	美瑛町	30,000 円	自然環境及び景観の保全形成
15	株式会社　小原　様	函館市	123,072 円	自然環境及び景観の保全形成

匿名希望者　11 件　　金額　1, 480, 000 円

◎「丘のまちびえいまちづくり基金」積立・運用状況

平成 23 年度末（平成 24 年 3 月 31 日）現在寄付金積立残高　33,824,000 円
平成 23 年度末（平成 24 年 3 月 31 日）現在基金運用額　0 円

丘のまちびえいへの応援メッセージ

- これからも、できれば多く美瑛を訪れたいと思っています。いつも癒されます。次回は冬に行き、美瑛を堪能してみたいです。
- 今年、我が家に 2 人目の「美瑛っ子」が誕生しました。2 人あわせて「美しい丘のまち美瑛」です。いつまでも、美しいまちでありますように。
- 毎年のように美瑛へ訪れさせていただいております。魅力ある美瑛を、より発展させて盛り上げてください。
- いつまでも、全国的に有名になった「丘のまち」の景観を保全していただきたく思います。
- いつも訪ねている美瑛町。このところ行かれませんでしたが、来年こそきれいな丘を見にいきたいです。

美瑛町日本で最も美しい村づくり協議会
丘のまち「缶トリー作戦」の参加者を募集しています

観光協会では、美瑛を訪れる皆さんを温かく迎えるため、パッチワークの路やパノラマロードと白金地区を中心に観光地の清掃を行います。皆さんの参加をお願いします。

清掃日
　5月12日（土）午前9時（2時間程度実施）
集合場所・時間
　役場正面玄関　午前8時50分
申込期限
　5月7日（月）まで
問合せ
　美瑛町観光協会　☎92-4378

台湾の大学生と座談会

台湾の大学生30人が役場を訪れ、「日本で最も美しい村」連合の活動をテーマとした座談会が開催されました。当連合のこれまでの取り組みや、将来的な展望を浜田町長が説明し、学生たちは「町民に理解を得ることは難しくなかったか」「行政と民間企業がどのように協力することができたのか」など熱心に質問し、興味深そうにメモをとっていました。「日本で最も美しい村」連合を通じて、国際的な交流が深まっていくことに期待しています。

北海道大学と連携協定

4月12日、美瑛町と北海道大学観光学高等研究センター（石森秀三センター長）は観光を通じて地域の活性化を図るための連携協定を締結しました。

協定は、観光を基軸にした地域の発展・景観保全・地域資源の活用など6項目について結ばれ、本町の農村景観の保存・形成や農業と観光のさらなる産業連携などの政策課題の解決を図っていきます。

調印式で浜田町長は「北大が持っている知識やノウハウを生かして、これからのまちづくりにご指導いただきたい」と挨拶しました。

連携事項
- 観光を基軸にした地域の発展に関すること
- 地域の景観保全・地域資源の活用に関すること
- 科学技術・文化の振興に関すること
- 人的交流・人材育成に関すること
- 生涯学習に関すること
- その他、地域の持続的発展に必要な事項

石森秀三センター長も「美瑛町の新しい観光の取り組みに注目し、以前から協力したいと思っていました。景観計画の策定など、あらゆる面で観光学の立場からアドバイスするなど、できる限り貢献していきたい」と述べ、専門的見地からの協力を約束しました。

写真でつづるまちのできごと

フォトインフォメーション

photo infomation

青空に鮮やかな鯉の群れ　（4月2日）

明徳小中学校（工藤芳晴校長）の校庭に、開校からの年数と同じ112匹の鯉のぼりが揚げられました。同校では、19年前に卒業生らから鯉のぼりの寄贈を受けて以来、毎年この時期に鯉のぼりを揚げています。今年も地域の子どもたちが、たくましく健やかに成長する姿を見守るかのように大空を元気に泳いでいます。

入学おめでとう　（4月5・6日）

町内の各小中学校で入学式が行われました。入学式では全校児童・生徒たちからの温かい拍手で迎えられながら入場し、お祝いの言葉や歓迎の歌が送られました。

美馬牛中学校（和田明典校長）の入学式では、新一年生一人ひとりが挨拶をし、少し緊張した様子で中学校生活の抱負を語りました。その後、先輩たちによる部活紹介が行われ、新一年生たちはどの部活に入るかを悩みながらも、新たな学校生活への希望に胸を膨らませている様子でした。

今年も車椅子を寄贈　（4月12日）

株式会社丸善建設（古村善美社長）から町立病院に車椅子が寄贈されました。丸善建設からの車椅子寄贈は今回で3回目となります。寄贈を受けた岩崎総看護師長は「毎年継続して車椅子を頂き、感謝しています。町立病院では車椅子が必要な患者さんも多く、活用する場面も多いのでとても助かっています」と感謝の言葉が述べられました。

交通ルールを身につけよう　（4月18日）

新しい1年生が入学し、自転車通学も始まるこの時期、各小学校で交通安全教室が開催されています。4月18日に行われた美沢小学校（武田英夫校長）の交通安全教室では、道路横断の仕方や自転車での安全な通行について学びました。今年は雪解けが遅く、道路脇にはまだ雪が残る肌寒い気候でしたが、子どもたちは先生や交通指導員のアドバイスを聞き、しっかりと左右を確認して横断歩道を渡りました。交通安全教室で学んだことを忘れずに、事故のない元気な学校生活を送ってください。

サケがのぼる川に　（4月23日）

美進小学校（赤松潤一校長）の児童が、宇莫別川にサケの稚魚100匹を放流しました。この稚魚は昨年12月に美瑛ロータリークラブ（成田英樹会長）から譲り受けた卵を児童が世話をして大切に育ててきたものです。体育館で放流の説明を受けた後、1番橋付近の河原で、別れを惜しみながら放流し、稚魚は元気に泳ぎながら流れの中に消えていきました。サケの稚魚放流はこれが3回目になり、宇莫別川にサケが帰って来る日も遠くないのかもしれません。

すこやか広場

K・U運動３年目！新年度の特定健診が始まります

健康情報発信基地
美瑛町保健センター
電話９２－７０００
FAX ６８－７０５７

特定健診を継続して受けましょう

平成23年度の健診結果は、初回受診者より継続受診者のほうが良好でした。その中でも、美瑛町の課題でもある糖尿病と糖尿病予備群の方の割合は、継続受診者が初回受診者に比べて約半数という結果でした。

表1

初回受診者と継続受診者の HbA1c の比較

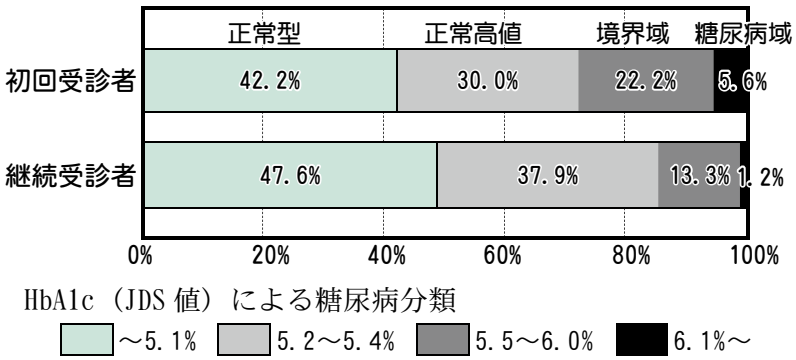

平成23年度健診受診者(40～74歳の国保の方)で、高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病の治療をしていない方の結果

体は正直者 ～毎年変化する血液データ

健診結果は経年のデータを並べた表でお返しします。日々の生活のちょっとした変化が血液データの変化に結びついていることに驚かれる方が大勢います。

表2

Ａさんの血液データ（50 歳代男性　農業）

健診項目	基準値	H20	H21	H22	H23
HbA1c	～ 5.1%	5.6	5.7	5.1	5.1
血糖（空腹時）	～99mg/dl	98	102	80	87
γ-GTP(肝機能)	～50IU/l	141	71	64	118
尿　　酸	～7mg/dl	6.8	6.2	6.5	7.7
腹　　囲	85cm	88	87	82	84

ビール 500ml1 日 1 ～ 2 本を再開すると肝機能が悪化してしまいしました。さて、これからどうしよう！

昨年晩酌のことを聞かれたので、アルコールを減らしました

缶コーヒー１日２本（砂糖約 50g）と飴玉５個（砂糖約 25g）をブラックコーヒーとキシリトールガムに変えました

医療機関でのＨｂＡ１ｃの表記が変わりました

ＨｂＡ１ｃは、過去１～２カ月間の血糖値の平均をみる指標になっており、糖尿病の診断にも使われます。

これまでのＨｂＡ１ｃは日本独自基準値（ＪＤＳ値）で表記されていましたが、医療機関では４月から国際基準値（ＮＧＳＰ値）での表記に変わりました。

国際基準値は、日本独自基準値よりも０・４％高く表記されるため、医療機関で検査したＨｂＡ１ｃは、従来よりも高く表記されます。特定健診制度では、今年度も従来通り日本独自基準値を使用します。

医療機関と健診のＨｂＡ１ｃの表記が異なるため、混乱される方も多いかと思います。表記に関してご不明な点があれば、かかりつけの医療機関か保健センターへご相談ください。

	表　　記	正常領域	正常高値	境界領域	糖尿病領域
新(2012年4月～)	国際基準値(NGSP)	～5.5	5.6～5.8	5.9～6.4	6.5～
旧(～2012年3月)	日本独自基準値(JDS)	～5.1	5.2～5.4	5.5～6.0	6.1～

春の健診
詳しくは
折込チラシを
ご覧ください
受付中！

脳ドックのお知らせ

町立病院
☎ 68-7111

町立病院では、脳卒中の前兆を早期に発見し予防を図るために「脳ドック」ができるようになりました。検査時間は約40分程度です。

脳ドックでわかること

脳動脈瘤を発見し、くも膜下出血の予防のほか、脳血管の動脈硬化や狭窄の程度を判定し、脳梗塞の発生を予防します。

検査料金

12,600円（予約時に承ります）

検査結果

放射線専門医による判定を、検査後5日程度で撮影データを添えてご自宅に郵送します。

申し込み

注意事項の確認などのため事前に申し込みが必要です。

注意事項

脳ドックは、妊娠中の方やペースメーカー・人工内耳を使用している方は検査を受けることができないため、予約時に確認させていただきます。

検査項目

・頭部ＭＲＩ／頭部ＭＲＡ（血管）
・頸部ＭＲＡ（血管）
・ＶＳＲＡＤ（アルツハイマー診断システム）

検査日

5月の検査日は次のとおりです。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	午前7時～午後4時	午前9時～午後4時		午前9時～午後7時30分	午前9時～午前11時

5月の派遣医師の診療体制をお知らせします

整形外科外来
札幌医大派遣医師

診療日	医師
5月 2日（水）	本間
5月 9日（水）	
5月16日（水）	
5月23日（水）	
5月30日（水）	

外科外来
旭川医大派遣医師

診療日	医師
5月10日（木）	谷
5月17日（木）	
5月24日（木）	
5月31日（木）	

眼科外来
旭川医大派遣医師

診療日	医師
5月 2日（水）	亀山
5月 9日（水）	高橋
5月16日（水）	大野
5月23日（水）	山口
5月30日（水）	神谷

外来診療の休診について

・内科は毎週水曜日の午後から休診
・整形外科は毎週月曜日・木曜日は休診
・外科は毎週月曜日・火曜日は午後から休診

移動献血車巡回

保健福祉課社会係
電話92－4245

旭川赤十字血液センターの移動献血車が、次の日程で町内を巡回します。

皆さまの献血へのご協力をお願いします。

○巡回日程

5月29日（火）

▽役場前
午前10時～正午

▽ホクレンショップ前
午後1時～午後2時30分

▽美瑛駅前駐車場
午後2時40分～午後4時30分

5月30日（水）

▽役場前
午前10時～正午

▽慈光園
午後1時～午後2時

▽スーパーチェーンふじ前
午後2時10分～午後3時20分

▽旭川信金美瑛支店前
午後3時30分～午後4時30分

国民健康保険に加入されている30歳から74歳の方へ

「特定健康診査・特定保健指導」のご案内

■特定健診とは？

特定健診は平成20年度からスタートした、医療保険に加入している方を対象とした健診制度で、日本人の死因の約6割ともいわれている生活習慣病を未然に予防することを目的としています。

※特定健診・特定保健指導は各医療保険者が実施することになっているため、会社の健康保険や共済組合など、国保以外の医療保険に加入されている方は、加入している医療保険者または職場から案内があります。

■充実した健診内容！

大雪地区広域連合では基本的な健診項目に加え、心電図検査・貧血検査・腎機能検査などを独自に追加しています。これらの追加項目により、腎疾患や心疾患などの病気または予備群にあたる方を早期に発見し、予防・治療へとつなげていくことができるのです。

対象年齢も国の基準である40歳から30歳まで拡大しています。

せっかくの健康チェックの機会を逃さずに、年に1度の特定健診を必ず受けるようにしましょう。

■健診を受けるには？

毎年4月下旬頃に大雪地区広域連合から特定健診受診券を対象者の方へ送付しており、町内や旭川市内の指定医療機関で受診することができます。ただし、事前にお住まいの町の健診担当課や医療機関へ申し込みが必要です。

申込先は健診種別（個別・集団）によって異なります。

健診当日は受診券と保険証、健診費用を忘れずお持ちください。

■健診を受けたいのですが、高額な費用がかかりませんか？

健診に係る費用の内、受診券に記載の負担割合分が実際にお支払いいただく自己負担額となります（残りの費用は町と広域連合が負担します）。

費用は健診機関によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

自己負担額は受診時に健診機関の窓口にて直接お支払いいただきます。

■受診のポイントと健診結果について

＊特定健診は年に1度受診することができます。
　健診結果の経年変化を把握するために、毎年必ず受診しましょう。

＊健診結果は保管して、今後の健康づくりに役立てましょう。

＊職場などで特定健診と同様の健診を受けている方は、特定健診を受ける必要はありませんが、この場合は健診結果の写しをお住まいの町の健診担当課へ提出してください。

＊特定健康診査及び特定保健指導について詳しくは、下記まで問い合わせてください。

・大雪地区広域連合　国民健康保険対策室　☎８２－３６９７

・美瑛町保健センター　☎９２－７０００

東日本大震災義援金

保健福祉課社会係 ☎ 92-4245

多くの皆様にご協力いただきました「東日本大震災義援金」は次のとおりです。

6,476,742円（平成24年3月末現在）

いただいた義援金は、日本赤十字社北海道分区を通じて被災地へ配分されています。

これからも温かいご支援をお願いします。

平成24年度大雪地区広域連合予算の概要

問合せ／大雪地区広域連合事務局
電話82-3697

平成24年第1回大雪地区広域連合議会が3月29日に開かれ、一般会計と介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療の3特別会計の4つの会計について24年度予算が決定しました。

本年度の予算については、住民福祉の視点と事務の効率化の2点を基調とし、広域連合一般会計、特別会計を合わせた予算総額は、82億3679万円（特別会計繰出金を除く実質は72億6508万円）となりました。（下表参照）

【一般会計】

議会費、派遣職員などの人件費、一般管理費などの経費、障がい程度区分審査会経費、監査委員費からなっています。

【介護保険特別会計】

大きく3つに分かれており、認定調査などに係る一般管理費などの経費、介護認定審査会に係る経費、保険給付に係る経費による会計からなっています。

要介護認定については、20人の審査会委員により毎週1回審査会を開催しています。

介護保険料については、平成24年度から平成26年度を1期とする第5期介護保険事業計画〔第6段階である標準的な年額保険料は6万1200円（月額5100円）です〕の初年度となります。今後とも高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、計画的に進めていきます。

また予防重視型システムへ転換から7年目にあたり、地域包括支援センターの運営・地域支援事業の実施などをさらに推進します。

【国民健康保険特別会計】

美瑛町・東川町・東神楽町の被保険者に係る必要な保険給付費を見込み、予算を計上しています。

保険料については、3月の当初予算の段階では、所得の申告を終えたばかりのため、具体的な計算はまだ行えません。

本年度においても、医療費適正化特別対策事業、収納率向上対策特別事業、特定健診および特定保健指導を引き続き実施します。

【後期高齢者医療特別会計】

後期高齢者医療制度の主な運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行っています。その運営に関する経費を計上しています。

申請や被保険者証の交付、保険料の徴収事務は大雪地区広域連合が行います。

制度を円滑に実施するため、関係機関と連携を図りながら進めていきます。

会計区分	予算額	前年対比	うち美瑛町負担額
一般会計	10億5,180万円	100.1%	3,237万円
介護保険特別会計	26億2,947万円	101.2%	1億5,609万円
国民健康保険特別会計	38億4,372万円	96.7%	1億176万円
後期高齢者医療特別会計	7億1,180万円	101.7%	1億9,698万円
合計	82億3,679万円	98.9%	4億8,720万円

認知症サポーター養成講座のお知らせ

～認知症になっても、地域で支え合うまち美瑛町～

認知症サポーターとは、なにか特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、自分のできる範囲で、認知症の人やその家族を地域で見守り支援する「応援者」です。保健福祉課では、ご要望に応じて認知症サポーター養成講座の講師（キャラバンメイト）を派遣します。認知症について学び、自分にできるサポートをはじめてみませんか。

対象　町内会・婦人会・職場・学校・グループなど
人数　10人程度から
内容　認知症サポーター100万人キャラバンについて、認知症を理解する認知症サポーターのできること、ＤＶＤ上映、寸劇
費用　無料

※終了後、認知症サポーターの証であるオレンジリングと修了証書が授与されます。

申し込み・問合せ　保健福祉課　地域包括支援センター（⑤番窓口）　☎92-4248

都市建設課からのお知らせ

建築確認申請をお忘れなく

建物を建築（新築、増築など）する時には、建築基準法に基づく手続きが必要になります。

この法律に定められている建築確認申請は、建物の用途・構造・規模・敷地位置などについて、図面や構造計算書などによってチェックを行い、皆様の生命・健康・財産などを守り、良好な住環境・安全な町並みを確保することを目的としています。

カーポート・車庫・物置などの市販プレハブ建築物も建築確認申請が必要になります。

建築確認申請の必要の有無は、都市計画区域の内外や建物の規模などにより変わります。

住環境整備費助成をご利用ください

既存住宅の段差解消など、日常生活の支えとなる住環境の整備を町内業者の施工により行う方に対し、費用の一部を助成しています。

助成対象者

・本町に引き続き1年以上居住し、町税などの滞納がない方

・自らが所有し、居住する住宅を整備する方

・世帯全員の前年度所得額の合計が800万円以下の方

助成内容

・段差の解消・手すりの設置・ユニットバスへの取り替えなど

・10万円以上の助成対象工事に助成

・助成限度額34万円

住宅の無料耐震診断を行っています

住宅相談の一環として、自ら居住する既存住宅の耐震性能を知っていただくことを目的に、戸建木造住宅を対象に、一般診断プログラムを活用した無料耐震診断を行っています。

耐震性能を知っていただき、今後の既存住宅耐震化の参考にしていただきたいと思います。

お気軽に相談窓口へお越しください。

住宅の耐震改修費を助成

地震による住宅の倒壊などの被害を軽減するため、耐震改修工事を行う方に対し、費用の一部を助成しています。

助成対象者

・自ら居住する既存住宅で、耐震改修工事を町内業者により施工する方

・昭和56年5月31日以前に着工された戸建て、長屋および共同住宅

・町税などの滞納がない方

・耐震診断の結果、現行の耐震関係規定と同程度の性能を満たさないと判断されたもの

・建築基準法その他の関係法令に、明らかな法令違反がないこと

助成内容

・耐震改修工事に対し助成

・助成限度額30万円

その他

・耐震改修工事を行ない一定の要件を満たすと、所得税の特別控除や固定資産税の減額措置を受けることができます。

問合せ　建築係☎92-4460

地籍図の閲覧休止

町で閲覧を行っています地籍図について、図面の修正のため、5月1日から31日まで閲覧を休止します。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ　管理係☎92-4449

工事残土を利用しませんか

町が発注や指定する公共事業によって生じる工事残土を、有効かつ適正に利用するため、自分の土地に残土の利用を希望する方を募集します。

申請条件

・土の処理量が1，000㎥以上見込める土地

・残土を利用する土地が農地の場合には、農地改良が目的であること

・町内在住の土地所有者

問合せ　建設係☎92-4429

生涯学習課だより

5月の行事予定

24日　すずらん大学（町民センター）

お申込み
お問合せ　☎92-4141（よいよい）

mail:
shougai_gakushuu@town.biei.hokkaido.jp

美瑛町文化連盟加入団体募集

美瑛町文化連盟では文化振興促進のため、町内に活動拠点のある文化団体に新規加盟の募集を行います。

また文化促進のため加盟団体、新規加盟団体へ次の支援を実施します。

【支援など】
・新規加盟団体へ文化事業促進のため、一定期間の活動支援金を交付
・一定の活動事業実施の団体へ、事業振興奨励金を交付

【事業】
・上川管内道民芸術祭への参加
・上川管内中央部文化団体連絡協議会事業への参加
・美瑛町文化祭の実施
・生涯学習の実施
・加盟団体親睦会員・スタッフ交流会の実施ほか

【申し込み・問合せ】
美瑛町文化連盟会長
鎌田光春（☎92-0185）
旭町2丁目6番8号
美瑛町文化連盟事務局
中野謙治（☎92-3743）
旭町4丁目9番13号

美瑛混声コーラスクラルテ団員募集

美瑛混声コーラス「クラルテ」では、一緒に歌う仲間を募集しています。興味のある方は一度見学にお越しください。

練習時間
毎週木曜日
午後7時30分～9時

練習場所
四季の情報館2階視聴覚室

指導・指揮／仁木英雄先生

問合せ／野花幸子
（☎92-2688）

サークル伝言板の活用について

生涯学習課だよりでは、町内で活動している各団体・サークルの紹介や会員募集などの記事を掲載することができます。

サークルの主な活動内容や活動場所・日時・対象（学年や年齢）、代表者の連絡先などを記載のうえ、申し込みください。

郷土資料館からのお知らせ

郷土資料館は、5月1日から開館します。

開館日／土・日・祝祭日

※平日の入館は事前に予約が必要となりますので、図書館まで連絡をお願いします。

開館時間／午前11時～午後4時

問合せ／図書館（☎92-1251）または郷土資料館（☎92-1900）

あおば幼稚園入園式

あおば幼稚園で入園式が行われ、新たに27人のお子さんが幼稚園の仲間入りをしました。

園児たちは満面の笑顔で入場し、佐藤秀子園長が「元気に幼稚園へ来てくださいね」と声をかけると、大きな声で「はーい！」と返事をしました。

子育て支援事業「わくわくくらぶ」

あおば幼稚園を無料開放します。

お友達を誘って遊びに来てください。

対象／就学前のお子さんとお母さん

日時
5月31日、6月22日、7月12日、9月3日、10月29日の午前10時～11時

受付／午前9時45分から（予約不要）

問合せ／あおば幼稚園（☎92-1487）

消防だより

火事と救急は119番
美瑛消防署 ☎92-2029

住宅用火災警報器設置の後は

住宅火災から皆さんの大切な命を守る住宅用火災警報器。いざという時に正常に作動するよう、日頃から点検とお手入れをしましょう。

○点検

1カ月に1度の目安で、鳴動点検をしましょう。

点検の仕方については、器種によって異なりますので取扱説明書を確認してから点検してください。

○手入れ

住宅用火災警報器にほこりやクモの巣が付着すると、火災の熱や煙を感知しにくくなります。1年に1回は、乾いた布などで拭き取りましょう。

危険物取扱者試験受験のご案内

今年度実施の危険物取扱者試験が、次のとおり決定しましたのでお知らせします。なお旭川市開催分のみ掲載しておりますのでご了承下さい。

○平成24年6月3日試験分
種類／甲種・乙種・丙種
受付／4月18日～4月26日

○平成24年8月26日試験分
種類／甲種・乙種・丙種
受付／7月11日～7月20日

○平成24年11月11日試験分
種類／甲種・乙種・丙種
受付／10月1日～10月10日

○平成25年2月3日試験分
種類／甲種・乙種・丙種
受付／12月12日～12月20日

受験願書などは消防署にありますので、お問い合わせ下さい。またインターネットからも申請ができます（インターネット申請の場合は、受付期間が変わりますのでご確認下さい）。

詳しくは、財団法人消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

危険物取扱者保安講習のご案内

受講対象者

危険物取扱者で製造所、貯蔵所または取扱所において危険物の取扱作業に従事している方。

受講期限

平成24年4月1日から受講期限が変わりました。

①継続して危険物取扱作業に従事している方。
前回講習受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講してください。

（平成21年度に受講された方が対象）

②新たに従事する方で過去2年以内に免状の交付または講習を受けていない方。
従事することとなった日から1年以内に受講してください。

③新たに従事する方で過去2年以内に免状の交付または講習を受けている方。
免状の交付日または前回講習受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講してください。

※上記①から③のいずれかに該当する方は、受講期限内に受講することが消防法令により義務付けられています。

救命講習のご案内

美瑛町では救急車が現場に到着するまで平均で6分近くかかります。心臓や呼吸が止まっていたり、多量に出血のある人の命は、救急車が到着するまでのわずか数分の間に、救命処置や応急手当を受けたかどうかで大きく左右されるといわれています。

美瑛消防署では、随時講習会を開催しており、講習の内容も各種ありますので詳しくは救急係までお問い合わせください。

美瑛町の火災・救急・救助件数

（平成24年1月1日～平成24年3月31日）

火災	1件
救急	126件
救助	1件

くらしのお知らせ

問い合わせは
各担当係へお願いします。

町営住宅入居者募集

住民生活課町営住宅係
☎92－4294

場所・戸数
【家族世帯向け】
・中町団地2LDK　1戸
・東町団地3DK　2戸
・美馬牛団地3DK　1戸

家賃月額
【家族世帯向け】
・中町団地2LDK
20，600円～30，700円
・東町団地3DK
8，600円～12，800円
・東町団地3DK
10，000円～14，900円
・美馬牛団地3DK
9，000円～13，400円

入居条件
・町民税などの滞納が無い方
・動物の飼育はできません。
・入居者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合は入居できません。

敷金／家賃月額の3カ月分
入居可能時期／5月下旬以降
募集期間／5月1日～16日
選考方法
応募者多数の場合は、選考のうえ抽選により決定します。
申込方法
住民生活課（3番窓口）に備えてある申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して申し込みください。

臨時職員募集

総務課職員係
☎92－4303

総務課では、臨時職員を募集します。

募集人員／1人
（応募者が募集人員を上回ったときは、書類選考または面接により、採用者を決定します）
業務内容／事務補助など
雇用期間／6月1日～9月30日
勤務時間
午前8時30分～午後5時15分
休日／土曜日、日曜日および祝日
保険適用／社会保険・雇用保険加入
募集条件
パソコンの基礎的操作のできる方
賃金
日額5，920円（ただし、実務経験の有無およびその期間により考慮）条例に基づく通勤手当などの支給
応募方法
5月15日までに履歴書（写真添付）を総務課職員係へ提出してください。
その他
選考などの連絡は、応募者に別途通知します。

閉校校舎および敷地の利用計画

政策調整室政策係
☎92－4330

町では、公共用地などの効率的な利用を図るため、閉校となった学校校舎を利用する企業・団体などを募集しています。
町の産業振興・福祉の向上・住民サービスの向上に資する創意工夫のある計画をお待ちしています。（例…NPO支援施設、保健福祉関係施設、高齢者共同下宿、農業体験施設、研修所など）
募集要領などの詳しい資料は、町ホームページをご覧になるか、役場政策調整室で配付しています。

利用計画を募集する施設
・旧五稜小学校
・旧宇莫別小学校
・旧旭小学校
・旧俵真布小学校

利用計画の範囲と条件
・施設の一括利用を原則とする（場合により一部利用も可）。
・貸付料は利用内容により無償または有償とする。
・維持管理費は施設利用者の負担とする。
・現状での貸付とする。
・継続性や波及効果のある利用計画であること。
・その他募集要領を参照してください。

利用者の選定
計画を審査のうえ決定します。
計画書提出期限／8月31日まで

地域振興奨励補助金

政策調整室政策係
☎92－4330

地域振興のために活動している個人や団体、町内会や行政区を応援する「地域振興奨励補助金」制度を次のとおり設けています。

○地域振興奨励事業

対象
社会福祉、地域交流、特産品開発、文化活動などを通じ、町の産業・文化・社会の振興に寄与する個人または団体

補助内容
補助対象となる経費の3分の2以内

限度額
個人50万円・団体100万円

○地域活性化事業

対象
地域活性化のための方策、環境改善、生涯学習などを通じ、地域の特性を生かした活動を実施する複数または単位の行政区または町内会。ただし、地域活性化事業の地区指定を受けることが必要です。

補助内容
補助対象となる経費の5分の4以内

限度額／年間100万円

補助対象期間／3年以内

【申請方法】
政策調整室に備えてある申請用紙または役場ホームページからダウンロードしたものに、必要事項を記入し提出してください。

蛾の発生防止

住民生活課住民生活係
☎92－4294

春から夏にかけて発生する蛾「マイマイガ」の発生防止のご協力をお願いします。

蛾の卵は、家の軒下や基礎の影に産み付けられている場合があります。ご自宅の周りを確認し、発見したら羽化する前に潰すか埋めるなどして駆除をお願いします。

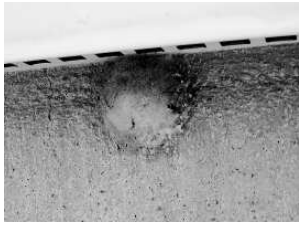

周囲に配慮した薬剤散布を

住民生活課住民生活係
☎92－4294

庭木の手入れなどで散布した害虫駆除剤などが飛散することにより、薬剤の中に含まれる化学物質などによって、気分が悪くなったり、健康障害を引き起こすことがあります。

薬剤を使用する際は、次のことに留意し、隣近所に十分配慮してください。

・散布する前に隣近所にお知らせする。
・天候・時間帯・風向きに注意し、散布の方向や位置に気をつけて飛散を防止する。
・用量・使用方法を守り、人やペット、作物などに掛からないようにする。

情報公開請求状況の公表

総務課情報管理係
☎92－4345

町には保有する情報の開示について定めた「美瑛町情報公開条例」と、町民一人ひとりの個人情報の保護、そしてどのように利用されているかを知る権利を定めた「美瑛町個人情報保護条例」があります。

これらの条例に基づき平成23年度の情報公開請求の運用状況について報告します。

期間
平成23年4月1日～平成24年3月31日

・**美瑛情報公開条例に基づいた開示件数**　1件
・**美瑛町個人情報保護条例に基づいた開示件数**　0件

住民基本台帳閲覧状況の公表

住民生活課戸籍年金係
☎92－4295

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの閲覧の請求および申出の公表

①請求機関／国土交通省
請求事由の概要
「2011年度旅行・観光消費動向調査」国民の旅行動向と旅行消費の経済波及効果を把握し、今後の旅行・観光施策の基盤資料とするため
閲覧年月日／平成23年6月2日
住民の範囲／字藤野・丸山・南町

②請求機関／北海道
請求事由の概要
「平成23年度DVに関する道民意識調査」DV（配偶者からの暴力）に係る施策の推進のため
閲覧年月日／平成23年9月21日
住民の範囲／旭町

③請求機関／内閣府
請求事由の概要
「親と子の生活意識に関する調査」青少年支援施策の推進のため
閲覧年月日／平成23年10月25日
住民の範囲
本町・北町・南町・東町

町設営の光ケーブルについて

総務課情報管理係
☎92－4345

昨年、町内全域の幹線に光ファイバー網を整備しました。

現在、この通信網を活用して、町内のほぼ全域でＮＴＴ東日本の「フレッツ光ネクスト」と呼ばれる光インターネットサービスが利用できます。

光ケーブルは、電柱などに新たに配線しており、車両の通行や農作業の際にはご注意願います。また町の光ケーブルには、美瑛町と表示した緑色のシールを貼付しています。融雪に伴う緩みなど、支障のある個所を発見した場合は、総務課までご連絡ください。

『人権擁護委員の日』特設相談所の開設

総務課総務係
☎92－4316

総務課では、6月1日の人権擁護委員の日に、特設相談所を開設します。

日時
6月1日（金）午前9時～正午
会場／役場1階会議室
相談内容
いじめに関する問題、セクシュアルハラスメント、その他の人権問題全般
相談員／人権擁護委員
その他／相談料無料

農業振興地域整備計画変更要望の受付

農林課農業振興係
☎92－4391

農林課では、農業振興地域整備計画の基礎調査に基づく見直し作業を進めています。昨年9月に実施した意向調査により変更要望したものや、直接ご本人、または農用地利用改善事業実施組合長や農業委員を通して農林課へ相談されたもの以外に、農用地区域や農業用施設用地の除外・編入・用途変更の要望がある場合、5月31日までに、農林課農業振興係へご連絡ください。

自動車税納期限のお知らせ

上川総合振興局納税課
☎46－5100

自動車税の納期限は、**5月31日（木）**です。

自動車税は、道内の金融機関・コンビニエンスストア・総合振興局・道税事務所で納税できます。忘れずに納期限までに納めましょう。

「法務局休日何でも相談所」開設

旭川地方法務局総務課
☎38－1111

法務局が取り扱う登記・戸籍・国籍・供託・人権擁護業務などに関する住民の皆さまの疑問や相談について法務局職員・人権擁護委員がお受けします。

また旭川公証人会の協力により、遺言書・公正証書作成などの相談もお受けします。

日時／6月2日（土）
午前10時～午後4時
会場／旭川市1条通8丁目
フィール旭川7階特設会場

※ご相談は全て無料です。
相談の秘密は厳守します。

やっぱり国民年金

住民生活課戸籍年金係
電話92－4295

平成24年度国民年金保険料

平成24年度の国民年金保険料額（月額）は**14，980円**（平成23年度15，020円）です。

平成24年度の保険料額は、平成22年度の物価の下落などにより、前年度に比べて40円引き下げになりました。

また全額免除や学生納付特例期間などに係る国民年金保険料を平成24年度に追納額する場合の額は下記のとおりとなります。

※追納とは

免除などの期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。そこで、これらの期間の保険料を、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める（追納）ことができます。ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納対象年度	H21	H20	H19	H18	H17	H16	H15	H14
追納額（月／円）	14,840	14,760	14,640	14,610	14,560	14,510	14,720	14,940

美峰通信

美瑛高校生徒会だより

入学式

四月九日、平成二十四年度入学式が行われ、七十六名の新入生が美瑛高校への入学を許可されました。新入生は真新しい制服に身を包み、緊張した様子ではあったものの、担任の先生に一人ひとりの名前を呼ばれ、はっきりした声で答えていました。

■入学式を終えて

一年二組　新開　遥奈

入学式を振り返り思うことは、美瑛高校の代表として宣誓ができてよかったということです。

私は人前で話すのが苦手です。だから新入生七十六名の代表として挨拶することに、とても不安を感じていました。しかし代表という緊張感や責任感を乗り越えた今、それが私の自信となりました。今回、このような経験ができて本当によかったと思います。

今後の高校生活では、学習面では不得意教科の克服を中心に頑張っていきたいです。また、たくさんの人と関わり、積極的に物事に取り組むことで、視野を広げていきたいと考えています。目指す進路の実現に向け、たくさんの知識を身につけていきたいです。

対面式

四月十二日、本校体育館で「対面式」が行われ、校歌披露、生徒会が製作したビデオでの行事の説明、部局の紹介がされました。

部局紹介では、図書局、バドミントン部、テニス部、吹奏楽局がそれぞれ活動内容の紹介、実演、練習メニューの披露などをし、新入生へアピールしました。学年を超えた交流と自己研鑽の場として、積極的に部活動に参加してほしいと思います。

■対面式を終えて

一年一組　佐藤　梓

対面式では、先輩方と初めて会う機会だったので、とても緊張しました。

行事紹介では、ビデオでいろいろな行事を知ることが出来ました。一学年のみんなや先輩方と協力して楽しく行事ができたらいいなと思います。部活動紹介では、図書局をはじめ、バドミントン部、テニス部、吹奏楽局が実演してくれました。部活動を考える上でとても参考になりました。先輩方が考えてくれたレクレーションでは、借り物競走に参加しました。結果は最下位でしたが、楽しかったです。

これから、美瑛高校の一員としてボランティア活動や学校行事などをがんばります。

■対面式を終えて次のステップへ…

三年一組　片山　靖章

進級して早一週間、私たち生徒会執行部は新入生を迎える対面式を企画実行しました。昨年度の予餞会を経て、今回の対面式を無事に終えることができましたが、まだ執行部は完成していないと思っています。

私はこの美瑛高校が少しでもいい方に変わればいいなと思い、生徒会長の大役を引き受けました。例えば学校祭では例年の決まった形式にとらわれるのではなく、何か違うことにチャレンジしたいとひそかな野望を抱いています。私たちの代で変われば、次の代ではもっと何かが変わる可能性が広がります。学校祭はその一歩として、全力で取り組みたいと考えています。もちろん頑張るのは私や執行部だけではなく、学校全体で力を合わせてどんな行事でも最高のものにしたいと考えています。新入生の皆さんも積極的に活動し、学校をよりよくしていくために力を貸してください。その時、美瑛高校の団結は完成すると思います。生徒、先生方、地域の方々に協力していただくこともあるとは思いますが、何卒よろしくお願いいたします。

（構成・編集・美瑛高校生徒会）

戸籍の窓

平成24年3月1日から
平成24年3月31日までの届出分

人の動き

	4,758	世帯	(6)
男	5,132	人	(1)
女	5,710	人	(△16)
合計	10,842	人	(△15)

( )は前月比

たんじょうおめでとう

氏名	性別	住所
上野 昴(すばる)	男	花園1丁目
黒澤 美緒(みお)	女	福富瑛進
上西 瑛大(えいた)	男	大町1丁目

(敬称略)

おくやみ申しあげます

氏名	年齢	住所
山下登美子	95	美田第1
佐藤 吉一	62	南町5丁目
岩田 良和	85	旭北星
佐々木キヱ	94	旭町2丁目
小野みつ子	90	扇町
小川英太郎	89	新星第4
渡邊ハルヱ	83	常盤

(敬称略)

町内の交通事故

3月1日～31日

▼発生	19件	(91件)	【 94件】
人身事故	0件	(3件)	【 5件】
物損事故	19件	(88件)	【 89件】
▼死亡	0人	(0人)	【 0人】
負傷者	0人	(5人)	【 6人】

( ) は平成24年の3月末までの累計
【 】は平成23年の3月末までの累計

上富良野駐屯地創立57周年記念行事

6/3(日) 駐屯地開放
午前8時30分～午後3時【雨天決行】

記念式典	午前10時～午前10時45分
観閲行進	午前11時～午前11時20分
訓練展示	午前11時25分～午前11時50分
カレーフェスタ	正午～午後1時

※カレーがなくなり次第終了となります。
その他にも子ども広場や戦車体験搭乗も予定しています。
問合せ／上富良野駐屯地広報室（☎0167-45-3101）

参加無料！申込み受付中！美瑛町民のお仕事探しを応援します

第1回中国語講座

日時／5月23日～7月4日の毎週水曜日（全7回）
午後7時～午後8時30分
会場／ホテルラヴニール1階　研修室

第1回英会話講座

日時／5月18日～6月29日の毎週金曜日（全7回）
午後7時～午後8時30分
会場／ホテルラヴニール1階　研修室

俳句
（群峰選）

ランドセル弾ねて馳け行く四月かな　中町二　古田原人
手のひらにふわり転げて猫柳　赤羽　中村ゆきえ
春雪に心のすき間ひらきたり　幸町三　川村杏子
流氷や行きつもどりつ海明くる　幸町二　加藤功
雪解急蛇口より水迸(ほとばし)る　幸町二　浜田恵子
融雪剤撒かれ落書したくなる　幸町二　水上節子
水槽の金魚も朝寝していたり　旭町二　鎌田光春
降りしきる雪の中行く人はみな毛皮のコートまとひてゐたり　中町一　平田ミツ子
黄金に染めて夕日が落ちて行く明日朝何度に下がることかな　丸山二谷　繁子
雪中のアルパカ牧場訪れぬ干し草を食む目の愛らしき　新星第三　下平公枝
燃費増へ無用の外出控へむと思ひ裏腹チラシ捲れり　旭第四　谷口健三
橇(そり)に引き融雪剤を撒布する雪の畑に一人の農婦　旭町二　高峰保徳

短歌
（美瑛すずらん短歌会選）

アスペルジュが一つ星レストランに

４月 20 日に発売された「ミシュランガイド 2012 北海道特別版」でレストラン・アスペルジュが一つ星を獲得しました。

「ミシュランガイド」は良質なレストランやホテルを紹介する有名なガイドブックですが、星を獲得するのは難しく、最高評価の３つ星レストランは道内で４店、２つ星は 12 店、一つ星は 50 店が選ばれています。

レストラン・アスペルジュで料理の腕を振るう加藤シェフは、「このような評価をいただき嬉しく思います。これも農家の皆さんがあってからこそ。今までやってきたことが認められたのであれば、これからも評価いただけるように努力していきたい」と生産者をはじめ、協力してくれた皆さんへの感謝の気持ちを語っていました。

体感動画コンテストで北海道知事賞

北海道の魅力あふれる感動ムービーを世界へ発信する北海道主催の『北海道魅力発信動画コンテスト～体感動画～』の審査が行われ、町内在住の山崎一さんの作品が、応募のあった 286 作品の中から「北海道知事賞」に選ばれ、３月 27 日に道庁赤レンガ庁舎で高橋はるみ知事から表彰されました。

以前は東京や札幌でゲームソフトの制作、映像制作の仕事に携わっていたという山崎さんですが、札幌の印刷会社の映像部門にいた時代に、企画･撮影･編集まで自分でこなし、「全て自分でやるのなら独立出来るのではないかと」意を決して起業し、その後、撮影場所として多く訪れていた美瑛に移り住み、美瑛町観光協会や近隣自治体などの多くのプロモーションビデオの制作を手掛けてきました。

今回受賞した作品映像の大半は町内で撮影されたもので、ハイビジョンならではの美しい作品に仕上がっています。「最高の賞をいただき嬉しく思います。人の営みの中で作りだされた景色と、自然がうまく融合しているところが美瑛の魅力です」と笑顔で話してくださいました。

山崎さんの作品『沈黙を聴きにいく』は北海道庁インターネット放送局『Hokkai・Do・画』で、ご覧いただけます。

花人街道連携協議会総会開催

４月 20 日に花人街道連携協議会の総会を開催しました。

花人街道連携協議会は、花人街道に接する美瑛町、上富良野町、中富良野町の３町で構成され、「花」をテーマに活動する民間事業者と行政が一体となって地域連携を推進し、花・癒し・人との交流を求める観光の誘客、地域の発展･活性化に生かした取り組みを行う趣旨で発足しました。

総会では、３町の「花」をキーワードとした観光スポットを選定し、道内外のほか東アジアへのＰＲ、花に関する地域資源の広報活動の推進、ポスター・リーフレットの作成などの新たな事業、イベント開催などを計画していくこととしました。

平成二十四年五月一日発行／（〒071-0292）北海道上川郡美瑛町本町四丁目六番一号／編集・美瑛町総務課広聴広報係（0166）92-4345／印刷・㈱あいわプリント　この広報誌は再生紙を使用しています。